

尾上総合支所事務室一時移転解除のお知らせ

尾上分庁舎改修事業に伴い、一時移転していた尾上総合支所事務室が平川市図書交流施設 よみまる（旧尾上分庁舎）内に戻り業務を再開します。

業務再開日 3月23日(月)

平川市図書交流施設 よみまる 1階



[問合せ] 尾上総合支所 庶務係 ☎57-3111

4月より



こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）が始まります

保護者の就労要件を問わず、保育所など（保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設など）に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもが、時間単位で認定こども園などに通園できる制度です。

同年代のこどもとの集団生活を通じて、家庭だけでは得られない経験によりこどもの成長を促します。

●対象者 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども

●利用可能時間 こども1人当たり月10時間以内

●利用料 1時間当たり300円

※施設により異なることがあります。また、こどもの属する世帯の状況により、利用料の減免があります。

※給食費やおやつ代を別途徴収することがあります。

●市内の実施設（受入れ日時や定員については、市ホームページをご確認ください。）

- ・高城こども園
- ・からたけこども園
- ・松崎保育園
- ・町居こども園
- ・尾上保育園
- ・はすね子ども園

※平川市外の施設もご利用いただけます。

※初めて利用する施設は、初回面談が必要です。

●利用の流れ

- ①こども誰でも通園制度総合支援システムより、市へ利用認定申請
- ②市より利用認定後、システムアカウントが発行され、こどもの情報を登録
- ③システムで利用したい施設へ初回面談を予約
- ④初回面談の後、利用予約を行う
- ⑤予約日時に利用し、利用料を支払う

市ホームページ



こども誰でも通園制度総合支援システム



[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832（本庁舎2階9番窓口）



碓ヶ関温泉会館がリニューアルオープンします

改修工事に伴い、休館していた碓ヶ関温泉会館がリニューアルオープンします。

営業開始日 4月1日(水) 13:00 から

※4月2日からは通常どおり6:00から22:00まで営業します。

碓ヶ関温泉会館の入浴料金を改定します

碓ヶ関温泉会館の入浴料金について、近年の物価高騰により経費が増加しているため、4月1日から以下のとおり入浴料金を改定します。

皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

改定後料金 ※回数券は12枚綴りです。

区分		料金			
		平川市民		平川市民以外	
		1回	回数券	1回	回数券
大人	12歳以上	300円	3,000円	400円	4,000円
中人	6歳以上12歳未満	150円		150円	
小人	6歳未満	無料			



※料金改定前の回数券はそのままご利用いただけます。

【問合せ】 碓ヶ関総合支所 ☎45-2011

4月スタート！「切らずにつなぐ樹園地継承事業」のご案内 優良園地は伐採せずに必要とする方へつなぎましょう！！

農家の高齢化や後継者不足により、優良園地であっても伐採せざるを得ないケースが発生しています。一方で、規模拡大を希望する農業者や、農業を始める方にとっては貴重な園地です。

こうした状況を受け、市では「切らずにつなぐ樹園地継承事業」を開始し、円滑な継承の支援に取り組むこととしました。

大切に育てた園地を次の世代へつなぐことは、平川市の農業を未来へ引き継ぐことにつながります。

近い将来のリタイアを考えており、引き継ぐ相手のいない方は、農林課までご相談ください。

○「切らずにつなぐ樹園地継承事業」とは

後継者がなく、将来どうするか悩んでいる園地について、「譲りたい方」と「必要とする方」をつなぐ仕組みです。

今すぐ売買や貸借を行わずとも、近い将来（5年以内）に、譲りたい園地を登録し、将来の受け手を明らかにしておくというものです。

市が園地情報をとりまとめ、青森県農地情報サイトで公開することで、担い手とのマッチングを支援します。

○利用の手順

譲りたい方

- ① 農林課で申請書類を記入する
- ② 市で農地情報サイトに登録・公開する



必要とする方

- ① 農地情報サイトを閲覧する
- ② 農林課で申請書類を記入する

- ③ 譲りたい方と必要とする方で交渉
- ④ 農業委員会で手続き

青森県
農地情報サイト



【問合せ】 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）